

消防職員の団結権のあり方について

平成22年5月21日
全国知事会・岡山県

<基本的認識>

- ・労働基本権は大変重要な権利であって十分尊重すべき。
- ・同時に、消防は「住民の安全・安心を守る」という重要な任務を果たしており、確実に遂行できる制度、仕組みであることが必要。
- ・市町村消防が大原則であり、市町村等の関係者の意見を尊重すべき。

<広域消防の体制確保>

- ・広域的な消防体制の確保のためには、市町村消防が十分に機能することが必要。

<地域の安全・安心>

- ・消防行政に混乱が生じる事態となつては、住民は安全・安心に懸念。
- ・住民の期待や権限、歴史的経緯は、各国で異なることから、我が国の消防の果たす役割・機能をどう確保するのかは、住民・国民の理解のもと、国内的な政策課題として検討すべき。

<消防団との関係>

- ・消防団は地域を守る義務感によりほとんど無報酬で活動しており、良好な関係に影響が生じないか懸念。

<その他>

- ・自律的労使関係制度の検討や警察職員等との関係、市町村消防の実施体制(組合、事務委託)等にも留意すべき。広い視野での慎重な対応が必要。